

京都市消費生活基本計画(第2次計画)平成25年度推進状況

基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数	基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数
【基本方針1 消費生活の安心・安全】		【基本方針3 消費者の自立支援】	
施策目標1 安全な消費生活環境の確保		施策目標5 消費者力の向上	
施策の方向[1] 安全な商品等の確保		施策の方向[8] 消費者の生活力向上のための学習機会の提供	
推進施策1 商品等の安全性の確保	16	推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進	14
推進施策2 使い、住み続けるための安全性の確保	20	推進施策18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供	8
施策目標2 商品等を適切に選択できる環境の整備		施策の方向[9] 情報提供の推進及び学習活動への支援	
施策の方向[2] 商品等に関する情報の適正化		推進施策19 様々な媒体を用いた情報の発信	17
推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進	5	推進施策20 拠点施設等における学習活動への支援	3
推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進	1	【基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活】	
施策の方向[3] 商品等の安定的な供給の確保		施策目標6 新たな消費生活モデルの形成 ～京都固有の生活文化の継承と発展～	
推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援	6	施策の方向[10] 環境との調和を目指す消費者の育成	
推進施策6 生活必需品の安定供給と適正な価格の形成の確保	4	推進施策21 食に関する学習機会の提供	19
【基本方針2 消費者被害の救済及び防止】		推進施策22 環境に配慮した消費者行動の促進	22
施策目標3 消費者被害の救済		施策の方向[11] 消費者、事業者が共に行動する基盤づくり	
施策の方向[4] 被害の救済のための機能強化		推進施策23 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成	12
推進施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備	6		
推進施策8 相談内容の高度化への対応	1		
施策の方向[5] 各種相談事業の実施及び連携の強化			
推進施策9 各種相談事業の実施	14		
推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化	2		
施策目標4 消費者被害の防止			
施策の方向[6] 不適正な取引行為への対応			
推進施策11 事業者に対する指導等の強化	2		
推進施策12 適正な取引行為の徹底	2		
推進施策13 取引行為に関する制度の検討	1		
施策の方向[7] 消費者被害を防止する仕組みづくり			
推進施策14 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等	3		
推進施策15 関係機関、団体との連携の推進	6		
推進施策16 身近な支援の仕組みづくり	14		
		計	198

京都市消費生活基本計画（第2次計画） 平成25年度推進状況

基本方針1 消費生活の安心・安全

●施策目標1 安全な消費生活環境の確保

★施策の方向 (1)安全な商品等の確保

推進施策1 商品等の安全性の確保

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
繊維製品の品質試験及び研究	繊維製品の故障原因究明に際し、赤外分光分、エネルギー分散型X線分光分析等の機器を活用して分析を行い、対策を指導	技術指導（鑑定等）件数 929件	継続		産業観光局 産業技術研究所
食品衛生監視員による飲食店等の監視指導	食品衛生法に基づき、保健センター等に配置されている食品衛生監視員が、食品関係営業者に對し、飲食店等の許可、監視指導及び自主的な衛生管理推進の啓発を行うと共に、京都市中央卸売市場や市内で製造・流通・販売されている食品の検査を衛生環境研究所等で実施。また、一般消費者に対しては、あらゆる機会を通じて食品衛生に関する知識を普及啓発	監視指導件数 85,215件（平成24年度 84,123件） 食品関係営業施設数 39,651件（平成24年度 39,545件）	継続		保健福祉局 保健医療課
食鳥検査の実施	食鳥処理（と殺から内臓摘出までの解体処理）の際に生体の状況や内臓等について必要な検査を行うとともに解体処理場等の監視指導を実施することで、食鳥の肉、内臓等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民に安全な食鳥肉を提供	監視指導件数 316件（平成24年度 313件） 食鳥検査件数 634,028件（平成24年度 635,426件）	継続		保健福祉局 保健医療課
BSE検査の実施	中央卸売市場第二市場（と畜場）にて解体処理される牛について牛海綿状脳症の判定検査を行い、牛海綿状脳症に感染した牛由来の食肉等を市場に流通させないようにする。	BSE検査件数 2,931件（平成24年度 11,634件） ※平成25年7月1日から、これまでの全頭検査を見直し、48箇月齢以上の中を対象として検査を実施	継続		保健福祉局 保健医療課
生食用食肉取扱施設に係る届出制度及び事業者からの依頼検査の受付	生食用食肉取扱に係る届出制度を施行し、取扱施設を把握するとともに、生食用食肉の適切な取扱について監視指導を行う。 また、生食用食肉を取り扱う食品等事業者による更なる自主衛生管理を促進するため、国の規格基準で定められた腸内細菌科菌群の検査について検査体制を整備し、事業者からの依頼検査を受付	生食用食肉取扱届出施設数 51件（平成24年度 40件）	継続		保健福祉局 保健医療課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
食品の放射能検査	衛生環境研究所において、食品の放射能検査を実施	中央卸売市場第一市場 農産物 95検体 中央卸売市場第一市場 水産物 19検体 中央卸売市場第二市場 畜産物（全頭検査） 12,541検体 市内小売店等 加工食品等 179検体 （平成24年度） 中央卸売市場第一市場 農産物 108検体 中央卸売市場第一市場 水産物 33検体 中央卸売市場第二市場 畜産物（全頭検査） 11,634検体 市内小売店等 加工食品等 126検体	継続		保健福祉局 保健医療課
京・食の安全衛生管理 認証制度	食品関係事業者の自主的な衛生管理を推進することにより、市民や京都を訪れる観光客の皆様の食の安全を確保することを目的とし、一定の基準を満たす施設を認証する「京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度」を、平成18年度に創設	認証施設 112施設（平成24年度 93施設）	継続		保健福祉局 保健医療課
衣類、家庭用洗剤等の 試買検査及び施設の 監視指導	衣類や塗料等の家庭用品による市民の健康に係る被害を未然に防ぐために、規制対象家庭用品を買い上げ、有害物質の検査を行うとともに、製造、卸売及び小売業者に対し、監視、指導を行う。	監視件数 382件（平成24年度 385件） 試買検体数 638検体（平成24年度 638検体） 検査件数 676件（平成24年度 666件） 違反件数 0件（平成24年度 0件）	継続		保健福祉局 保健医療課
薬事法に基づく薬局及 び医薬品販売業者に対 する監視指導	薬局及び医薬品店舗販売業を所管し、医薬品が市民に対して適正かつ安全に提供されるよう監視業務等を行い、適正な管理及び販売をするよう指導	監視実績 薬局 266件（平成24年度 - 件） 店舗販売業 153件（平成24年度 218件） 特例販売業 2件（平成24年度 2件） ※薬局：府からの権限移譲により、平成25年度から本市による立入実施	継続		保健福祉局 生活衛生課
毒物及び劇薬取締法に 基づく販売業者及び業 務上取扱者の監視指導	毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者を所管し、毒物劇物の流通や使用時における危害が防止されるよう監視業務を行い、適正な管理及び取扱いをするよう指導	監視実績 毒物劇物販売業 211件（平成24年度 211件） 毒物劇物業務上取扱者 12件（平成24年度 31件）	継続		保健福祉局 生活衛生課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
環境衛生監視員による 生活衛生関係営業施設 の衛生監視指導	生活衛生関係営業施設（旅館業、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所）について、法、要領等に基づいた許可、検査確認、届出受理業務を行う。また、当該営業施設については環境衛生監視員が立入監視を行い、法規制の遵守、衛生管理の徹底を指導し、利用者（市民）の安全を確保	監視指導件数 旅館業 1,382件（平成24年度 1,149件） 興行場 58件（平成24年度 63件） 公衆浴場 371件（平成24年度 400件） 理容所 642件（平成24年度 677件） 美容所 1,557件（平成24年度 1,553件） クリーニング所 1,278件（平成24年度 1,179件）	継続		保健福祉局 生活衛生課
興行場、百貨店等特定 建築物の衛生監視指導	特定建築物（興行場、百貨店等）所有者等の建築物に対する維持管理状況を調査するとともに、空気環境等の現場測定結果を基に所有者等に対し、適正な維持管理を指導することにより、当該建築物を利用する者の健康の保護を図る。	監視指導件数 興行場 17件（平成24年度 15件） 百貨店 25件（平成24年度 17件） 店舗 80件（平成24年度 40件） 事務所 267件（平成24年度 81件） 学校 84件（平成24年度 37件） 旅館 110件（平成24年度 101件） その他 37件（平成24年度 18件）	継続		保健福祉局 生活衛生課
大規模建築物等の防災 対策指導の実施	高層建築物や大規模特殊建築物について、防災対策に合理性や整合性を求める必要があるほか、建築基準関係法令による規制以上の行政指導を付加することにより、より良い建築計画とすることが望ましい。このため、都市計画局及び消防局が建築主と協議を行い、建築防災計画書を作成させる。	建築物防災計画書作成の協議件数 18件 （平成24年度 9件） 既存の建築物防災計画書の一部変更協議件数 5件 （平成24年度 8件）	継続	2	都市計画局 建築審査課
貯水槽水道への指導	設置者に対して貯水槽水道の管理について指導、助言及び勧告	貯水槽水道戸別調査件数 506件	継続		上下水道局 給水課
水道原水及び水道水中 の放射性ヨウ素及び放 射性セシウムの測定	水道事業、地域水道事業及び京北地域水道事業の代表箇所で採水した水道原水及び水道水について、個別の放射性物質の濃度を測定することができるゲルマニウム半導体検出器を用いて、放射性ヨウ素（ヨウ素131）及び放射性セシウム（セシウム134及びセシウム137）の濃度を測定	「京都市地域防災計画原子力災害対策編」及びその細部計画である「水道対策計画」に基づき、水道事業、地域水道事業及び京北地域水道事業の代表箇所14箇所では採水した水道原水及び水道水について、放射性物質の濃度を測定した結果、すべて不検出（検出限界値未満）であった。	継続		上下水道局 水質第1課
学校給食に使用する食 材の放射能検査	福島、宮城、茨城、群馬、栃木、千葉県から入荷する学校給食用の農産物、岩手、宮城、福島、茨城、千葉県から入荷する水産物、及び牛乳について、随時、衛生環境研究所において放射能検査を実施し、基準値を超える物資が学校給食に使用されることがないように措置を講じる。	対象地域産の食材を使用する際には、随時検査を実施し、検査結果をホームページ上で公表した。	継続		教育委員会事務局 体育健康教育室

推進施策2 使い、住み続けるための安全性の確保

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
京都市細街路対策事業	平成22年度から全市を対象に実施している「狭あい道路整備事業」を拡充し、平成24年度7月から、木造密集市街地に多く存在する袋路の2方向避難経路確保等の工事費を対象に助成を行い、細街路の避難安全性向上を目指す。	狭あい道路整備事業： 助成件数11件、助成額742千円 （平成24年度 21件、助成額964千円） 緊急避難経路整備費助成事業： 助成件数1件、助成額300千円 （平成24年度 2件、助成額412千円）	充実		都市計画局 まち再生・創造推進室 建築指導課
建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震改修計画の認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条に基づき、建築物の耐震改修の計画を認定。	認定件数 3件（平成24年度 1件）	継続		都市計画局 建築審査課
建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく建築物の地震に対する安全性に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第22条に基づき、建築物の地震に対する安全性に係る認定。 平成25年11月25日開始	認定件数 0件	継続		都市計画局 建築審査課
木造住宅耐震診断士派遣事業	木造住宅耐震診断士を派遣し、木造住宅の耐震診断を実施。	申込者負担金：2,000円 利用実績 184件（平成24年度 179件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
京町家耐震診断士派遣事業	京町家耐震診断士を派遣し、京町家の耐震診断を実施。	申込者負担金：5,000円 利用実績 87件（平成24年度 98件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
木造住宅耐震改修計画作成助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された木造住宅を対象に、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修計画作成費用の90% 補助限度額：1棟当たり15万円 利用実績 79件（平成24年度 84件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
木造住宅耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された木造住宅を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり60万円 利用実績 36件（平成24年度 42件）	充実		都市計画局 建築安全推進課
京町家等耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された京町家等を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり90万円 利用実績 12件（平成24年度 9件）	充実		都市計画局 建築安全推進課

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	耐震性が確実に向上する様々な工事を補助対象としてあらかじめメニュー化。木造住宅を対象に、メニューに該当する耐震改修工事に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修工事費用の90% 補助限度額：1戸当たり60万円（メニューごとに限度額あり） 利用実績 399件（平成24年度 602件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
分譲マンション耐震診断助成事業	分譲マンションを対象に、耐震診断に要する費用の一部を助成	補助率：耐震診断費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり200万円 利用実績 0件（平成24年度 3件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
分譲マンション耐震改修計画作成助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された分譲マンションを対象に、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修計画作成費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり200万円 利用実績 1件（平成24年度 0件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
分譲マンション耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された分譲マンションを対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり60万円、かつ1棟当たり4,800万円 利用実績：0件（平成24年度 0件）	充実		都市計画局 建築安全推進課
特定既存耐震不適格建築物耐震診断助成事業	緊急輸送道路等の沿道の建築物や、病院、避難所等、災害時に防災拠点となる建築物を対象に、耐震診断に要する費用の一部を助成	補助率：耐震診断費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり200万円 利用実績 5件（平成24年度 3件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
特定既存耐震不適格建築物耐震改修計画作成助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された緊急輸送道路（重要路線に限る。）の沿道の建築物を対象に、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用を助成	補助率：耐震改修計画作成費用の100% 補助限度額：1棟当たり300万円 利用実績 1件（平成24年度 0件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
特定既存耐震不適格建築物耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された緊急輸送道路（重要路線に限る。）の沿道の建築物を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成	補助率：耐震改修工事費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり2,000万円 利用実績 0件（平成24年度 0件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
京都市吹付けアスベスト除去等助成事業	吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物を対象に、分析調査費用や除去等（除去、封じ込め及び囲い込み）の工事費の一部を助成	①分析調査事業 補助率：100%、補助限度額：25万円 利用実績 10件（平成24年度 6件） ②アスベスト除去等事業 補助率：3分の2、補助限度額：100万円 利用実績 4件（平成24年度 0件）	継続		都市計画局 建築安全推進課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
既存耐震不適格建築物 緊急耐震化対策事業 （耐震診断）	建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断の実施が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模な建築物について、耐震診断に要する費用の一部を助成。	補助率：耐震診断費用の3分の2 （別途国直接補助6分の1） 利用実績 5件	継続		都市計画局 建築安全推進課
分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣事業	分譲マンションが常に優良な住宅ストックとして維持され、又は更新されることによって、良好な景観形成の促進に寄与することを目的に、建て替え又は大規模修繕を行おうとする分譲マンションの管理組合に対して、その進め方についての助言を行う専門家を派遣	派遣回数 30回（平成24年度 34回）	継続		都市計画局 住宅政策課
分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業	高齢者や障害のある方をはじめとする全ての市民が暮らしやすい良好な住宅ストックの形成及び安心して暮らせるすまいづくりの推進を目指すことを目的として、分譲マンションの共用部分のバリアフリー改修を行う者に対し、その経費の一部を助成	助成件数 10件（平成24年度 10件）	継続		都市計画局 住宅政策課
鉛製給水管取替工事助成金制度の実施	市民が宅地内の水道メーターから蛇口までの間にある鉛製給水管を鉛以外の材質に取り替える際に、工事費の一部を助成	鉛製給水管取替工事助成金制度の利用促進を図るため、市民しんぶん等でPRを行い、制度の対象となる市民には「鉛製給水管ご使用のお知らせ」を葉書で発送し、戸別訪問も実施した。 （実績81件／2,636千円）	継続		上下水道局 給水課

●施策目標 2 商品等を適切に選択できる環境の整備
★施策の方向 (2) 商品等に関する情報の適正化
推進施策 3 情報の適正化に向けた指導等の推進

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局(区)・ 室・課
家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく販売業者等への立入検査等	地方分権第2次一括法の平成24年4月からの施行に伴う府知事から市長への事務の移譲を受け、家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく販売業者等に対する立入検査等を実施	販売業者等への立入検査等 家庭用品品質表示法 3事業所(平成24年度 3事業所) 消費生活用製品安全法 3事業所(平成24年度 3事業所) 電気用品安全法 3事業所(平成24年度 3事業所) ガス事業法 0事業所(平成24年度 0事業所) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 0事業所(平成24年度 0事業所) 電気用品安全法府県政令市担当者連絡調整会議 3月11日 (※本市は欠席) 平成24年度は大手ホームセンターから選定。平成25年度は市民により身近な中小商店から選定した。	継続	1	文化市民局 消費生活総合センター
青果・水産物の品質表示に関する事業者指導	食品表示を規定する法律に基づき、表示が適正でない食品の流通を未然に防止し、業界が一丸となって安心・安全な食品の流通に心掛けるよう指導、啓発を行う。	○青果及び水産物食品品質管理委員会による研修会の実施 開催日 3月6日 テーマ 水産物放射性物質調査等について 出席者数 46名	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
牛肉・豚肉の流通に係る事業者指導	消費者が安全・安心な食肉を購入できるようにするため、市場における売買取引等が、法令に則して適切に行われているかなどの点を中心に、卸売業者や関連事業者等の指導監督等を行う。	・卸売業者及び売買参加者に対する適正表示の指導(随時) ・取引の方法等に関する指導(随時)	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場
計量に関する検査、指導の実施	適正な計量の実施を確保するため、取引又は証明に使用する質量計の定期検査や一般小売店、スーパー等を対象に特定商品の量目検査及び指導を行う。	定期検査実績 検査器物数 7,344個(平成24年度 7,601個) 合格器物数 7,316個(平成24年度 7,589個) 不合格器物数 28個(平成24年度 12個) 量目検査実績 検査個数 5,739個(平成24年度 959個) 不適正個数 79個(平成24年度 21個)	継続		産業観光局 計量検査所

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
栄養表示等の指導・食品の健康保持増進効果等に関する広告等の監視指導	栄養表示基準に基づく指導・健康増進法第32条の2に基づく指導を行う。	個別 35件 74回 集団 49回 911人 （平成24年度） 個別 47件 70回 集団 17回 184人	継続		保健福祉局 保健医療課

推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
商品等の表示・包装基準の調査・指導	商品等を購入し、また使用・利用する際に、商品についての必要な情報が得られ、その内容等を誤認することを防止するため、「商品等表示基準」、「単位価格表示基準」、「包装基準」を定めており、これら3つの基準の遵守に向けて、調査、指導等を実施	・商品等表示基準 電話(2件)による問合せ・相談があり、商品等表示基準に基づき回答。 ・単位価格表示基準 電話(2件)による問合せ・相談があり、単位価格表示基準に基づき回答。 ・包装基準 電話(8件)、来課(1件)による問合せ・相談があり、包装基準に基づき回答。	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
京都市環境マネジメントシステム規格「KES」の認証の普及	中小企業の環境経営の取組を促進するため、環境マネジメントシステムの国際規格ISOの趣旨をいかし、取組内容をより分かりやすく、かつ容易にした規格であるKESの普及促進のため、セミナーを開催し、新たに認証取得する事業者を広げる。	・市内KES認証取得事業者数（累計）1,255件 ・環境マネジメントセミナー 開催1回 （平成26年1月23日 KES環境機構と共催 受講者数40名） ・KES導入講座 開催1回 （平成25年7月3日 受講者数40名）	継続		環境政策局 環境管理課
ソーシャルビジネス支援事業	ビジネスとして収益性を確保しつつ社会的課題を解決する「ソーシャルビジネス」について、フォーラム開催等による普及啓発に努め、人材育成セミナーによる担い手の育成及び認証等による企業支援体制の構築を図る。	○人材育成セミナーの実施 34回 2005名	継続		産業観光局 商業振興課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
商店街等支援事業	商店街等が実施するアーケードや街路灯などの共同施設整備事業、活性化計画策定や魅力アップに向けたソフト事業に対して、各種補助施策により支援を行う。	○商店街等環境支援事業（30件） ・施設設置・改修事業補助 29件 ・空き店舗対策事業補助 1件 ○商店街等競争力強化支援事業（17件） ・商業カードシステム導入促進補助事業 2件 ・商店街・小売市場活性化整備計画策定事業 1件 ・社会課題対応商業活性化事業補助 5件 ・地域の魅力アップ貢献事業補助 8件 ・活性化教育事業 1件 ○商店街街路灯電力料補助（112商店街）	継続		産業観光局 商業振興課
商店街街路灯LED化 推進事業	商店街街路灯の光源を消費電力が少なく、CO ₂ の削減につながるLED電球へ交換する商店街に対し、その費用の一部を補助	○補助金交付 7商店街	縮小		産業観光局 商業振興課
商業グループ活性化支 援事業	個店の魅力向上のために、各種セミナーの実施、情報交換の場を提供するとともに、グループから提案された取組を支援する。	○補助金交付事業 5件 ○セミナーの開催 1回（参加者17名）	継続		産業観光局 商業振興課
京の旬野菜の販売促 進、減農薬・減化学肥 料栽培の指導	市内で生産される旬野菜の中で多く栽培されているものについて、農薬の使用状況等を確認するとともに、残留農薬分析を実施し、京の旬野菜の安全性を確保 また、最も栄養価の高い旬の時期の野菜を市民に供給する体制を整備するとともに、旬野菜のPRやレシピ等の配布による食べ方の提案を通じて、市民のエコで健康な食生活の実践を推進	・京の旬野菜認定生産者数（3月末現在）687戸（平成24年度 685戸） ・残留農薬分析（8品目10検体）を委託により実施 ・直売所の設置 太秦天神川駅、二条城前駅、東野駅、 京阪電鉄三条駅、北大路商店街、河原町今出川、 じねんと市場 ・販売促進キャンペーン（6月24日～8月2日、 10月1日～12月11日）	継続		産業観光局 農業振興整備課

推進施策6 生活必需品の安定供給と適正な価格形成の確保

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
生活必需品に関する情報の収集及び提供	生活必需品の価格の動向や需給の状況についての情報収集・提供及び緊急時等の価格の調査を実施	生活必需品の価格動向等については、京都府及び総務省統計局による価格調査結果により情報収集を行うとともに、消費生活総合センターホームページで、物価情報としてリンク集を掲載	継続		文化市民局 消費生活総合センター
せり人等に対する講習	市場の重要な機能の一つである価格形成を担うせり人、補助せり参加人、売買参加者に対して、登録等の更新時に講習会を実施し、法令にのっとり公正・公平な取引が行われるよう認識を高める。	○補助せり参加人資格認定更新講習会 実施日 6月13日 出席者数 72名 ○せり人登録更新講習会 実施日 7月17日 出席者数 11名 ○売買参加者の補助せり参加人資格認定更新講習会 実施日 11月27日 出席者数 2名	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
卸売業者に対する業務検査	卸売業者の業務又は財産の状況等を検証し、業務運営の適正化と財務の健全化を図る。	○業務検査の実施 実施日 10月2, 3, 4日, 3月18, 19, 20日 検査対象 青果部卸売業者1社 水産物部卸売業者1社	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
せり人等に対する講習、卸売業者に対する検査	入荷する食肉について、公正な評価による透明性の高い卸売価格が形成されるよう、市場取引に関して業者への指導監督等を行う。また、卸売会社に対する業務検査及び財務検査を実施し、業務監督を行う。	・卸売会社業務検査及び財務検査 1社1回 (平成24年度 1社1回) ・せり取引時における監視（常時） ・販売原票等の書類確認（常時） ※せり人等に対する講習については、せり人登録の更新時及び条例・規則等の改正時に随時実施（直近では、せり人登録更新講習会を平成25年度に実施）	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場

基本方針2 消費者被害の救済及び防止

●施策目標3 消費者被害の救済

★施策の方向(4) 被害の救済のための機能強化

推進施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備

事業名	事業概要	25年度の実績・取組状況	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局(区)・ 室・課
消費者月間啓発ポスターの掲示	消費者月間(5月)に合わせて、消費生活相談窓口の周知ポスターを作成し、各区・支所及び市の関係施設に掲示するとともに、消費者啓発ポスター作品展を実施する。	○消費者啓発ポスター募集事業 市民が毎日の暮らしの中で、悪質商法の被害に遭わないための心得や、身の回りの製品等を安全に使うためのルールなど、日頃から気を付けていることや家族で決めていることなどを絵で表現したポスターを募集した。 また、作品を広く市民に見ていただき、消費生活について考えるきっかけとしていただくことを目的として、「消費者啓発ポスター作品展」を3月に実施するとともに、入賞作品をデザインとして使用した平成26年度の消費者月間ポスターを作成した。 ・募集期間：平成25年9月19日～平成26年1月14日 ・応募者数及び作品数：17名 23点 ・入賞作品数：最優秀賞1点、優秀賞2点、奨励賞2点 ・消費者啓発ポスター作品展 期間：平成26年3月13日～19日 場所：ゼスト御池 市役所前広場	継続	19	文化市民局 消費生活総合センター
消費者啓発物品の作成	センターの相談窓口を周知するため、出前講座や区民まつり等、市民が多く集まる場所で配布する啓発物品等を作成	作成物品・作成個数 ・2色ボールペン 2,500本 ・うちわ 16,000本 ・まな板シート 1,000枚 ・クリアファイル 10,000枚 ・消費者啓発ノート 32,000冊 ・どうぶつ折り紙 5,000冊 ・アウトインフォルダー 700冊 ・手提げ型クリアファイル 5,000枚 ・イレーザ付きホワイトボードマーカー 2,000組 ・スポンジワイプ 1,000枚 ・携帯電話画面クリーナー 6,000個 ・マグネットステッカー 5,000枚 ・啓発タペストリー 10枚 一部については、高齢者の被害防止の啓発に役立てるために地域包括支援センターに配布	継続	19	文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
消費生活相談体制の強化	複雑化・高度化する相談内容に消費生活専門相談員が適切に対応できるよう、相談員の総合的な資質の向上に努める。	消費生活専門相談員に対する研修の充実 ・国民生活センター研修への派遣 延べ22人 ・各種専門家を講師とする研修(法律事例研究会)の開催 (12回, 延べ132人)	継続		文化市民局 消費生活総合センター
消費者の相談機会の拡充	消費者が相談できる機会を増やすため、消費生活相談時間の拡充、消費生活総合センター閉庁日（土・日・祝日）の電話相談やインターネットによる相談を実施するなど、消費者が相談しやすい環境の整備に努める。	1 相談時間の延長 従来、消費生活相談を実施していなかった正午から午後1時まで及び午後4時から午後5時までの2時間について、平成23年5月から相談を実施している。 相談件数 8,948件（速報値）（平成24年度 8,047件） うち拡充時間帯の件数 1,609件 (平成24年度 1,572件) 2 土・日・祝日電話相談の実施 土曜日、日曜日及び祝日(年末年始を除く。)の電話による消費生活相談業務を、NP0法人京都消費生活有資格者の会に委託し、午前10時から午後4時まで、電話による市民からの相談に応じている(京都府と共同で開設)。 開設日数115日、受付件数 1,320件 1日平均受付件数 11.5件 (平成24年度 開設日数 114日、受付件数 1,115件 1日平均受付件数 9.8件) 3 インターネットによる相談の実施 様々な障害のため、来所や電話による消費生活相談が困難な市民のために、電子メールによる相談を実施している。相談件数 144件(平成24年度 96件)	継続		文化市民局 消費生活総合センター
多重債務専用ダイヤル	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談員の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について情報提供したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次ぐ。	消費生活相談と同様、従来、消費生活相談を実施していなかった正午から午後1時まで及び午後4時から午後5時までの2時間についても、平成23年5月から相談を実施している。 相談件数 338件(平成24年度 410件)	継続		文化市民局 消費生活総合センター
弁護士による多重債務特別相談	受任を前提にじっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施	毎月第1, 第3, 第5水曜日の夜間及び第2, 第4水曜日の昼間に実施している。 相談件数 40件(平成24年度 66件)	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進施策 8 相談内容の高度化への対応

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
弁護士による消費生活 相談支援事業	（弁護士による法律指導及び助言） 消費生活相談員が行う日常の相談業務の中で、 高度な法律知識が必要な案件に対し、弁護士から 助言を受ける。 （京都市消費者サポートチーム） 相談業務の遂行に当たり、解決が困難又はあつ せん不調に終わる可能性が高い案件について、 相談の早期解決を図る。	（弁護士による法律指導及び助言） 月4回（週1回）、年間48回、午前10時～正午 相談件数 363件（平成24年度 282件） （京都市消費者サポートチーム） 実施案件4件（平成24年度2件） うち、あっせん不調3件（平成24年度 1件）	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター

★施策の方向（5）各種相談事業の実施及び連携の強化

推進施策 9 各種相談事業の実施

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
無料法律相談	日常生活の中で発生するあらゆる法律問題に関 して、弁護士による相談に応じることにより、 市民が抱える民事問題等の解決に寄与するとと もに、市民の法律や司法制度の理解を促進す る。	○消費生活総合センター 毎週月・火・木・金曜日 午後1時15分～午後3時45分 夜間相談 毎月第2・4水曜日 午後6時～午後8時 ○区役所・支所 毎週水曜日 午後1時15分～午後3時45分 相談件数9,600件（平成24年度 9,370件）	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター 各区役所・支所 地域力推進室
交通事故相談	交通事故の被害者や加害者を対象に、損害賠償 問題（示談の方法、賠償問題、更生問題に関す る助言や情報提供）を中心に相談を受け、解決 に必要な情報の提供や助言を実施	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 相談件数 270件（平成24年度 181件）	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター
市政一般相談	市民から寄せられる市政に関する意見・要望・ 苦情・相談・問合せに応じる。	毎週月～金曜日 ○消費生活総合センター 午前9時～午後5時 ○区役所・支所 午前9時～午後4時 相談件数 57,732件（平成24年度 61,480件）	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター 各区役所・支所 地域力推進室

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
特定事案についての110番の設置	相談が急増し、重大な被害拡大の恐れがある事案について、特定事案についての110番を設置し、消費者被害の掘り起こし及び被害拡大防止のため注意喚起を図るとともに、事業者への警告を行う。	申し込んでいないのに「商品を送る」と強引に電話を掛け、受取を拒否しても執拗に勧誘し、商品を送りつけて代金を請求するといった健康食品等の販売に係る相談が急増したため、京都府及び京都府警察と連携して電話による集中相談「健康食品等送りつけ商法110番」を実施した。 ○実施日時 平成25年8月3日（土）、4日（日） 午前10時から午後4時まで ○相談件数 14件	継続		文化市民局 消費生活総合センター
自死遺族・自殺予防専用電話の設置	自死により親しい人を失ったつらさや悩みを抱えている遺族の思いに耳を傾け、自死遺族の孤立を防ぐとともに不安を軽減するための電話相談を実施。	○受付：毎週月、火曜日の午前9時～正午及び毎週木曜日の午後1時～4時（祝日及び年末年始を除く。） ○相談件数：227件（平成24年度 172件）	継続		保健福祉局 こころの健康増進センター
こころの健康相談	家庭や職場でのこころの悩み、精神障害者の社会参加、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症、社会的ひきこもり等に関する様々な電話相談を実施。	○受付：午前9時～正午及び午後1時～4時（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ○相談件数：4,954件（平成24年度 4,911件）	継続		保健福祉局 こころの健康増進センター
精神障害者法律相談	精神障害者やその家族等からの法律相談を弁護士が受けている。	○受付：第2・第4木曜日の午後1時30分～4時30分（「こころの相談電話」での予約が必要。） ○相談件数：41件（平成24年度 38件）	継続		保健福祉局 こころの健康増進センター
成年後見支援センターの設置・運営	本市における高齢者の権利擁護推進を図るための専門施設である「長寿すこやかセンター」の中に、新たに「成年後見支援センター」を設置し、成年後見制度を必要とする方々の相談から制度利用に至るまでの一貫した支援を行う。また、専門職以外に成年後見人となり得る人材を「市民後見人」として養成・確保し、今後、増加が見込まれる認知症高齢者等の制度利用促進と共に、利用者の経済的負担の軽減を図る。	・相談件数 新規相談：508件 継続相談：133件 ・市民後見人養成講座修了者数：23名 講座期間：平成25年10月4日～平成26年2月28日	継続	16	保健福祉局 長寿福祉課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
栄養相談指導	保健センターにおいて栄養相談・指導を実施	保健センターにおいて個別に合わせた栄養相談・指導を行っている。 2,712回 29,884人（平成24年度 2,776回 30,673人）	継続		保健福祉局 保健医療課
医療安全相談の実施	各区役所保健部健康づくり推進課及び保健福祉局医務審査課内に医療安全相談窓口を設置し、電話等により医療の安全に関する市民からの相談等に対応し、必要に応じて寄せられた情報の医療機関への提供等を行うことを通じて、医療機関における保健医療サービスの向上を図ることにより、医療の安全と信頼を高める。	○受付：午前9時30分～11時30分、午後1時～4時（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ○相談件数 573件（平成24年度 540件）	継続	10 15	保健福祉局 医務審査課
京町家なんでも相談	（公財）京都市景観・まちづくりセンターにおいて、京町家に関する市民からの相談等について、センター職員が不動産業者、大工・工務店、建築士と連携して「京町家なんでも相談」を実施	相談件数 413件（平成24年度 688件）	継続		都市計画局 まち再生・創造推進室
建築相談の実施	建築物等に関連する様々な相談に対し、建築に関する専門の相談員（一級建築士）による相談を実施	毎週木曜日実施 相談件数 126件（平成24年度 117件）	継続		都市計画局 建築指導課
すまいよろず相談 （京都市安心すまいづくり推進事業）	すまいに関する様々な相談に応じる京都市の総合的な相談窓口を、京（みやこ）安心すまいセンターに設置し、市民の利用に供する。相談には一般相談、専門相談、訪問相談、電子メール相談、出前相談の5種類がある。	相談件数 ○一般相談 平成25年度 1,672件（平成24年度 1,135件） ○電子メール相談 平成25年度 0件（平成24年度 20件） ○専門相談 平成25年度 344件（平成24年度 243件） ○訪問相談 平成25年度 1件（平成24年度 1件） ○出前相談 平成25年度 48件（平成24年度 0件）	継続		都市計画局 住宅政策課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
京都市居住支援協議会 による高齢者の住まい の相談会	不動産関係団体、福祉関係団体等と平成24年9月 に設立した京都市居住支援協議会において、高 齢者の住まいや住み替えに関する相談会を実施	相談件数35件（平成24年度12件）	継続		都市計画局 まち再生・創造推 進室

推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
京都府、京都府警察、 京都弁護士会等の関係 機関との会議の定期的 開催	悪質な事業者への対応強化や迅速な被害救済を 図るため、京都府、京都府警察、京都弁護士会 等関係機関との会議等を定期的に開催	・合同事例研究会6回（京都弁護士会主催） ・苦情処理研究会6回（京都府主催） ・ヤミ金対策連絡協議会2回（京都弁護士会主催） ・京都府多重債務問題関係機関対策協議会1回 （京都府が事務局） 構成団体：京都府、京都市、京都府警察、 京都弁護士会 その他18の機関、団体	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター
各種団体が実施する相 談事業に対する後援	本市の各種相談業務に資する事業に対して後援 名義の使用を許可し、市民の相談機会を拡充	後援名義使用許可数 14件（平成24年度 14件）	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター

●施策目標 4 消費者被害の防止

★施策の方向 (6) 不適正な取引行為への対応

推進施策 1 1 事業者に対する指導等の強化

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局(区)・ 室・課
不適正な取引行為に対する事業者指導	京都市消費生活条例に基づき、不適正な取引行為を行う事業者に対し、指導のうえ是正を求め、改善が見られない場合は勧告及び公表する。	指導、勧告、公表件数 0件(平成24年度 0件) その他(口頭による指導) 1件(住宅リフォーム業者) (平成24年度 9件)	継続		文化市民局 消費生活総合センター
「事業者向け出前講座」の実施	消費者保護の視点から消費者関連法令の遵守や事業者としての社会責任に関する啓発を行い、不適正な取引行為を未然に防ぐことを目的に、希望する事業者に対し、京都弁護士会に所属する弁護士を派遣する。	○実施件数及び参加者数 5件 102名(平成26年1月開始)	充実		文化市民局 消費生活総合センター

推進施策 1 2 適正な取引行為の徹底

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局(区)・ 室・課
事業者団体との協議	事業者の不適正な取引行為を防止し、消費者とのトラブルの防止を図るため、事業者団体と協議	事業者団体の訪問に対応し、相談受付状況を伝えるとともに、勧誘方法等について協議を行った。 対応件数 1件(平成24年度 6件)	継続		文化市民局 消費生活総合センター
事業者による自主行動基準策定の推進	不適正な取引行為を防止し、消費者とのトラブルの防止を図るため、事業者による自主行動基準の策定を推進	事業者の訪問に対応し、相談受付状況を伝え、勧誘方法等の意見交換を行った。また、自主行動基準策定について聴き取りを行う。 訪問対応件数 149件(平成24年度 150件)	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進施策 1 3 取引行為に関する制度の検討

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局(区)・ 室・課
「迷惑な訪問販売・訪問買取りお断りシール」の全戸配布	「迷惑な訪問販売・訪問買取りお断りシール」を作成し、市民しんぶん区版7月15日号挟み込み広告と同時に全戸配布することにより、不招請勧誘による消費者被害を防止	希望者に対し、消費生活総合センター、各区・支所で配布するとともに、出前講座や各区のふれあいまつり等の機会に配布した。	継続		文化市民局 消費生活総合センター

★施策の方向（７）消費者被害を防止する仕組みづくり
推進施策１４ 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等

事業名	事業概要	２５年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
市政出前トーク	市民に市政に関する理解を深めていただくとともに、これからのまちづくりについて共に考えるきっかけとするため関心の高い施策や事業、まちづくりについて、あらかじめ設定した14分野259テーマの中から、市民の皆様を選んで申し込んでいただき、担当部署の職員が出向く。	・悪質商法の手口と対処法（テーマ12） － 出講件数：21件 － 参加者数：約1,040名 （参考） － 全テーマの出講件数：198件 － 全テーマの参加者数：約7,900名	継続		総合企画局 市民協働政策推進室 （市民協働担当）
食品の自主回収の公表	京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例に基づき、事業者から食品の自主回収に関する報告があった場合に、ホームページに掲載	自主回収着手報告書受理件数 31件 （平成24年度 29件）	継続		保健福祉局 保健医療課
悪質業者等に対する注意喚起	ホームページに悪質商法・職員偽装・窃盗事件に対する注意を掲載	ホームページに掲載中	継続		上下水道局 お客さまサービス推進室

推進施策 15 関係機関、団体との連携の推進

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
消費生活行政推進会議 （庁内会議）	消費生活基本計画に掲げる施策について、相互に連携し、調整を行うことにより、総合的かつ効果的な推進を図るとともに、計画の実効性を確保することを目的として設置（9局区21課で構成）	○7月18日（9局区19課参加） 消費生活基本計画の平成25年度実施計画の策定及び平成24年度推進状況の確認に当たり、関係課に出席を求め、協議した。 ○3月12日（9局区17課参加） 消費者教育推進法の概要等及び消費者教育推進専門委員会の設置について、関係課に出席を求め、協議した。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
近畿相談担当者連絡会議	相談業務の効果的推進、円滑な運営に資するために、近畿地域の消費生活センターの相談担当者が、相談事例等に関する情報を交換	近畿地区の都道府県及び政令指定都市との連携により、相談事例の研究や情報の共有を図った。 第86回 6月11日開催 第87回 9月10日開催 第88回12月10日開催 第89回 3月11日開催 会場：滋賀県消費生活センターほか	継続		文化市民局 消費生活総合センター
京阪神堺四都市事業者指導担当者連絡会	事業者指導業務の効果的かつ円滑な運営に資するために、京阪神堺の四都市の消費生活センターの事業者指導担当者間で事業者指導に関する情報を交換	25年度は未開催	継続		文化市民局 消費生活総合センター
「京都くらしの安心・安全ネットワーク」情報交換会	広域化、複雑化、悪質化する消費者問題に迅速に対応し、消費者被害の未然防止、早期発見、早期救済を図るため、ネットワーク参加団体間の連携と情報交換、交流を促進。京都府消費生活安全センターが事務局	7月1日、京都テルサ会議室にて開催。	継続		文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができ、社会を構築するため、関連団体との連携の在り方等について検討を行うとともに、市民等への普及啓発や成年後見制度の利用促進の検討などにより、高齢者・障害者の権利擁護の推進を図る。	3月24日に開催。 (議題) ・平成25年度の京都市の高齢者・障害者の権利擁護に関する取組状況について ・日常生活自立支援事業の実施状況について ・市民後見人の養成、選任及び活動支援の取組について	継続		保健福祉局 長寿福祉課
京都市建築物安心安全実施計画推進会議	建築物の安全に対する本市の現状・課題を踏まえた施策目標を掲げ、これを達成するため、市民、建築関係団体、行政等の役割分担と協働のもとで、建築物の安心安全対策を総合的かつ計画的に実行	7月26日に第4回京都市建築物安心安全実施計画推進会議(全体会議)を開催した。また、具体的な課題については7つの分科会を設置し、3月末までに8回開催した。	継続		都市計画局 建築安全推進課

推進施策16 身近な支援の仕組みづくり

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
ごみ収集福祉サービス	ごみを集積場まで排出することが困難な要介護高齢者等により排出された4種類の定期収集ごみを、自宅に出向いて直接収集。 また、ごみが排出されていない場合は、登録された連絡先へ電話するなど、対象者の安否確認を行う。	【利用世帯数の推移】 平成25年度末 2,602世帯	継続		環境政策局 まち美化推進課
学区の安心安全ネット継続応援事業	学区の安心安全ネットワークを定着・発展させるため、「学区の安心安全ネット継続応援事業」として、防犯活動支援物品の貸出し等による支援を実施するとともに、区役所においては、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による補助金交付により、地域の防犯活動等を応援している。	・学区の安心安全ネット継続応援事業補助金を実施した。 ・防犯活動支援物品（防犯用具）の貸出しを実施した。平成25年度貸出実績4件	継続		文化市民局 くらし安全推進課
学生防犯ボランティア等若い世代への支援と合同啓発等	学生防犯ボランティア（京都府警察の登録制度、愛称ロックモンキーズ）の事業支援、合同啓発の実施、NPO等との連携による出前講座等を実施	・学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」に対して、学生防犯活動事業補助金を交付するなど、事業支援を実施した。（学生防犯活動事業補助金交付額：495,000円）	継続		文化市民局 くらし安全推進課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
くらしのみほりたい事業	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るために、身近な地域において、日常生活の中での「目配り」、「気配り」、「声掛け」による見守りや、消費生活総合センターへの相談を奨励する市民ボランティアを募集	「くらしのみほりたい」ステッカーを配布し、電子メールアドレス登録者には、「京・くらしの安心安全情報」等の最新の消費生活情報の提供を行った。 登録者数 2,822名(平成24年度 2,803名)	継続	23	文化市民局 消費生活総合センター
民生委員・児童委員による相談援助活動	厚生労働大臣から委嘱され、担当地域において、関係機関・団体やボランティアと協力しながら、福祉に関する相談・援助活動を行う。	・民生委員の各担当地域において、高齢者、障害のある方、児童をはじめ、地域の福祉にまつわる相談・支援を実施している。 ・相談・支援件数 高齢者に関すること30,077件(平成23年度30,149件) 障害のある方に関すること3,206件(平成23年度3,254件) 子どもに関すること15,828件(平成23年度16,264件) その他12,010件(平成23年度14,225件) ・とりわけ高齢者に関しては、老人福祉員と連携し、各地域において、高齢者を見守る取組を実施している。	継続		保健福祉局 地域福祉課
日常生活自立支援事業	京都市社会福祉協議会において、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等、判断能力が不十分なため福祉サービスを十分に利用できない方に対して、福祉サービスの利用手続や日常的な金銭管理等を援助する制度として、同事業を実施	市内11区の区社会福祉協議会に配置されている21名の専門員が本事業の利用調整にあたり、323名(3月末時点)の生活支援員が支援計画に基づき、利用者宅等を定期的に訪問して、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、通帳・印鑑の保管や郵便物の管理等を行い、支援している。 新規契約者数 199件(平成24年度 158件) 利用者数 608名(平成24年度 530名)	充実	23	保健福祉局 地域福祉課
認知症あんしんサポーター、認知症あんしんサポートリーダーの養成	地域や職場等での認知症に関する正しい理解や対応方法の普及・啓発のため、認知症あんしんサポーター養成講座を開催するとともに、その講師となる認知症あんしんサポートリーダーを養成	・認知症サポーター養成者数 7,399人 ※延べ50,501人 ・認知症あんしんサポートリーダー養成者数 139人 ※延べ2,149人 ・認知症あんしんサポーターアドバンス講座（認知症あんしんサポーターのフォローアップ） 受講者 50人 登録者数 38人 ※延べ169人 ・認知症あんしんアドバンスサポーターフォローアップ講座 受講者 19人	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
老人福祉員制度	市長から委嘱され、主に一人暮らしの高齢者を訪問し、安否確認や話し相手となること等により、地域の高齢者を見守る。	一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手等を行う老人福祉員の活動を支援するため、8月に研修会を実施した。	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課
一人暮らしお年寄り見守りサポーター事業	暮らしや仕事の場で、一人暮らしのお年寄り等への目配りを行い、サポートが必要な場合に地域包括支援センターへ連絡、相談する「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」を募集	一人暮らしお年寄り見守りサポーターの募集を継続し、登録者数の増加促進を行った。 また、地域包括支援センターがサポーター向けの学習会を開催した。 登録者数 13,551名	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課
地域包括支援センター業務	福祉の専門職や看護師等の資格を有する相談員が相談に応じるとともに、各種サービスの紹介や利用申請手続を含む関係機関との連絡調整等、高齢者の総合的に支援	福祉の専門職により、高齢者やその家族、近隣に暮らす方からの相談に応じるとともに、市内在住の65歳以上の単身世帯高齢者を対象に訪問活動を行い、支援が必要な方を把握し、適切な支援に繋げた。	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課
認知症高齢者等権利擁護推進事業	認知症高齢者等が成年後見制度を利用するに当たって、身寄りがいないなど審判申立てを行う親族がいない場合に、市長による申立てを実施 平成24年度からは、これまで市長申立てに限って助成していた申立費用及び後見人報酬について、市長申立て以外で実費負担が経済的に困難な方に対しても助成することにより、制度利用を促進	・成年後見市長申立件数 118件 うち、高齢者97件、知的障害者13件、精神障害者8件 ・申立費用支給件数 うち、高齢者5件(29,870円) 障害者6件(34,370円) ・後見人報酬支給件数 うち、高齢者：市長申立56件(14,599,975円) 市長申立以外59件(13,418,170円) 障害者：市長申立13件(3,666,453円) 市長申立以外19件(3,262,630円)	継続		保健福祉局 長寿福祉課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
「高齢者にやさしい店」事業～認知症の人 も安心して暮らせるま ちづくり～	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し、 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり を目指し、左京区内の商店・金融機関等を対象 に、認知症サポーター養成講座を受講のうえ、 「高齢者にやさしい店」としての登録及びス テッカー等の掲示をしてもらうことで、認知症 等の高齢者が安心して買い物ができる高齢者に やさしい店づくりを推進	・登録店舗の増加（53店舗、計208店舗） ・登録店舗に対するスキルアップ講座等開催（認知症あんしんサポーター養成講座（7/31・2/12・11/11、75人）、高齢者にやさしい店フォローアップ講座（9/13、148人） ・地域包括支援センターとの連携・情報提供（随時） ・徘徊模擬訓練への協力 ・京都市自治記念式典における未来のまちづくり推進表彰（11店舗） ・広報強化（左京区役所ホームページ掲載、左京区民ふれあいまつりでPR、ポスター掲示、区役所で登録店舗の写真掲示、「左京区地域ケアマップ」冊子の掲載、リーフレット等配付、市民しんぶん全市版認知症かかりつけ医リスト広報）	継続	23	左京区役所 支援課
こども・地域 あんしん・あんぜんパトロール	日常的に点検業務等で市内を歩いて移動している職員自らが、「あんしん・あんぜんパトロール中」の腕章を身に付けていることにより、犯罪を犯そうとする者や交通ルールを守らない者に「見られている」と思わせることで、犯罪等を思いとどまらせることをねらいとしている。	水道メーターの点検時及び井水認定時に職員が「こども・地域 あんしん・あんぜんパトロール中」の腕章を身に付けて業務を行う。	継続		上下水道局 お客さまサービス 推進室
京都市指定上下水道工事業者案内	上下水道工事に係る悪質業者による被害を避けるため、ホームページで「京都市指定工事事業者」を紹介。また問い合わせ先を紹介	ホームページで掲載中	継続	14	上下水道局 お客さまサービス 推進室 給水課

基本方針3 消費者の自立支援

●施策目標5 消費者力の向上

★施策の方向(8) 消費者の生活力向上のための学習機会の提供

推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局(区)・ 室・課
くらしの達人事業 (消費者標語の募集)	家庭や学校等で自ら考え行動する消費者となるための機会づくりとして、消費生活に関する様々なテーマを設定し、市内に在住又は通学している小・中学生から消費者標語を募集し、優秀作品を表彰。優秀作品については、作品集を作成するほか、当センターが発行する情報誌等に掲載	○テーマ ①「わが家の買物ルール」 ②「環境にやさしい暮らし」 ③「わたしのインターネットの使い方」 ○応募状況 小学生 応募者数 665名 作品数1,215点 中学生 応募者数1,211名 作品数2,032点 ※入選作品は小学生31点・中学生32点。 2月27日に表彰式を開催した。	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター
中学生向け消費者教育 冊子の発行・新入生へ の配布	新中学1年生用として、平成18年度から配布している中学生向け消費者教育冊子「あなたはだいじょうぶ!？」を改訂・編集し、市内の各中学校へ配布。授業で活用してもらうことにより、消費者教育を充実	平成26年度新入生分として17,000部を作成した。 例年3月下旬に配布しているが、平成25年8月に教員を対象に利用実態についてのアンケート調査を実施した結果、4月以降の配布が良いという意見が多数あったため、配布時期を見直し、平成26年4月16日以降に順次発送した。	充実		文化市民局 消費生活総合セン ター
計量の図画作文展	適正計量の大切さを訴える図画、作文を市内小中学生から募集し、優秀作品を表彰するとともに、一般市民に展覧	○第46回計量の図画・作文展 開催日 11月2日・3日 展示作品数 441点(平成24年度 460点) 応募総数 9,094点(平成24年度 10,403点) 応募小・中学校数 81校(平成24年度 85校)	継続		産業観光局 計量検査所
夏休み親子計量教室	小学4～6年生とその保護者を対象に、「はかり」に触れ、「はかり」をつくり、実際に「はかる」体験を通じて計量への興味を持ってもらえる教室を開催	○夏休み親子計量教室(本年度から京都府と共催) 開催日 8月1日・2日・5日～7日 参加者数 63組(138名) (平成24年度 5組 10名)	継続		産業観光局 計量検査所
子ども向けすまいス クール (京都市安心すまいづ くり推進事業)	幼少の頃から、すまいが生活の大切な基盤であることを実感できる機会を提供するため、子どもとその保護者で参加できる体験型講座を実施	課外授業『建築家と一緒にすまいとまちのジオラマを作ろう』ほか 平成25年度 3回 受講者数 50名 (平成24年度 2回 受講者数 64名)	継続		都市計画局 住宅政策課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
子供向けホームページ 「ようこそ!京都市上下 水道局キッズページ へ」	ホームページでクイズ等で楽しみながら上下水道事業を理解していただくことを目的に作成、運用	ホームページにて運用中	充実		上下水道局 総務課
小学生向け上下水道広報用資料（DVD、ビデオ）貸出	小学生を対象として上下水道局のマスコットキャラクター等を登場させ、分かりやすく上下水道事業を解説し、理解を深めていただくため製作した、京都市上下水道局広報用DVD及びビデオの貸出	貸出実績 7件	継続		上下水道局 総務課
小学生向け上下水道事業啓発用クリアホルダーの配布	京都市内の小学生に上下水道事業を啓発するクリアホルダーを配布	市内小学校（市立・国立・私立・総合支援学校）180校の4年生11,484名の児童へ配布。	継続		上下水道局 総務課
施設見学の受入	市内小学校からの見学等の受入れを実施	浄水場見学者数(7,203人)	継続		上下水道局 施設課
社会科・家庭科等を通じた教科指導	小・中学校において、児童・生徒に社会科や家庭科等を通じて、消費に関して自ら学び、自ら考え、自ら主体的に判断して行動することのできる消費者としての基本的な資質や能力、物を大切にする態度等を育成	全小・中学校（小学校168，中学校73）における社会科や家庭科等を通じた教科指導。	継続		教育委員会事務局 学校指導課
金銭・金融教育研究校による研究実施	中学校において、京都府金融広報委員会が指定する金銭・金融教育研究校の指定を受け、児童・生徒がお金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度の育成に向け研究	京都市立小栗栖中学校が同研究指定を受け（平成24年4月～平成26年3月）、金銭観や物に対する価値観の養成を図るための具体的かつ効果的な方法を研究している。	継続		教育委員会事務局 学校指導課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
小・中学校における環境教育	市立学校において、これまで社会科、生活科及び総合的な学習の時間等を活用し、教科を超えた横断的・総合的な取組として行ってきた特色ある環境教育を一層推進するため、「持続可能な社会づくりに貢献できる人材育成」を目標に、環境に配慮した消費生活を実現する資質・能力・態度等を身に付けさせる。	・京都市環境教育スタンダード及び同ガイドラインの作成及び活用。 ・全市立学校・幼稚園における環境宣言の策定。 ・京都商工会議所による環境学習事業の実施。 ・リサイクル活動、地域の清掃活動への参加等。 ・廃品を利用したアイデア作品の制作・展示。 ・雨水タンク・風力発電装置の設置。 ・緑のカーテン（壁面緑化）・ビオトープの整備。	継続	22	教育委員会事務局 学校指導課
教職員の資質・指導力向上に向けた研修事業	各教科や食育、更にICT機器の活用等に関する教職員研修を実施し、食の安全・伝統文化等に関する知識や、パソコンやスマートフォンなどの普及による情報化・グローバル化の急速な進展に対応する力を教職員が身に付けることにより、消費者教育の充実を図っている。	①全校種の教職員を対象としたICT機器の活用等に関する研修を実施。 ②小学校・中学校・総合支援学校の教職員を対象とした家庭科における食の安全・安心を内容とする研修を実施。 ③全校種の教職員を対象とした食育や食文化に関する研修を実施。	継続		総合教育センター 研修課
スチューデントシティ・ファイナンスパークにおける体験学習	・小学生を対象とした「スチューデントシティ」 銀行、商店、新聞社、区役所等からなる「街」を再現し、消費者役と会社員役、それぞれの立場での役割を体験し、社会や経済の仕組み、社会と自分との関わりを理解 ・中学生を対象とした「ファイナンスパーク」 施設の中に再現した「街」で、税金・保険をはじめ食費や光熱水費、教育費等の試算、商品やサービスの購入・契約等を体験し、社会に溢れる情報を適切に活用する力や生活設計能力等を育成	スチューデントシティ・ファイナンスパーク合わせて約16,100名（平成24年度：16,300名）が体験学習を実施。	継続		教育委員会事務局 生き方探究館

推進施策 18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
京（みやこ）カレッジ	京都の大学等が提供する講座を、「大学講義」、「市民教養講座」、「キャリアアップ講座」、「京都力養成コース」の4つに分類し、教養や自己啓発、能力開発、資格取得など、社会人の多様なニーズに対応して実施している生涯学習事業。 「大学講義」において、「消費者問題と現代社会」を開講している。	確認中	継続		総合企画局総合政策室 （大学政策担当）
消費生活専門相談員による出前講座	地域や各団体で取り組まれる研修会や会合等に、消費生活専門相談員を講師として派遣し、悪質商法の手口や対処方法を分かりやすく説明。必要に応じて「京（みやこ）・くらしのサポーター」を補助講師として派遣。	○実施件数及び参加者数 65件 2,744名（平成24年度 50件 2,245名） （うち「京・くらしのサポーター」の派遣は7件）	継続	20	文化市民局 消費生活総合センター
「落語で学ぶ消費者問題」の開催	高齢者やその家庭、近隣者等に対し、消費生活に関する話題を分かりやすく伝えることにより、消費者問題への関心を高めてもらうことを目的として、落語を採り入れた啓発事業として実施	「落語で学ぶ消費者問題」 ・3月 6日 右京区役所 ・3月 8日 北文化会館 ・3月12日 右京区役所 参加者205名（平成24年度 148名）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
消費者力パワーアップセミナーの開催	悪質商法等による消費者被害を未然に防止するため、消費者自らが適切に判断し、行動していく力（消費者力）を身に付けてもらうことを目的として、消費者団体との共催により実施	（第1回）10月2日 「悪質商法にまきこまれないために～いま、多発している事例から～」 （第2回）10月8日 「食事と健康のバランス」 （第3回）10月16日 「年金をもっとわかりやすく」 （第4回）10月23日 「エンディングノートのすすめ～家庭のくらしを滞りなく～」 （第5回）10月30日 「介護について理解を深めよう～妻の介護と仕事の両立、17年目～」 共催団体 京都生活協同組合、 NPO法人コンシューマーズ京都 受講者数 延べ132名（平成24年度 延べ133名）	充実		文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
消費者団体との共催による「動く消費者講座」の実施	消費者団体との連携事業をさらに充実させるため、消費者団体への「支援」に加え、「連携」を重視した内容とするため、これまでの座学での講座ではなく、消費者自身が「見て」「聴いて」「確かめ」「体験」しながら学ぶバスツアーを実施	○食品工場の見学バスツアーを実施 2箇所実施、延べ34名参加 ・株式会社若草食品（こんにゃく製造工場） ・雪印メグミルク株式会社京都工場池上製造所	継続		文化市民局 消費生活総合センター
大学における消費者講座の開講	同志社大学と大学コンソーシアム京都との協働により、大学生等が消費者契約トラブルなどの消費者問題についての現状認識を高め、その解決のために必要な法的知識を学ぶとともに、自らのライフスタイルについて考えを深めることを目的とする講座を、京都市の寄付講座として開設	9月17日～21日に、夏期集中講座として、キャンパスプラザ京都において実施 実績：定員280名、登録者数121名（うち出席者数73名） （平成24年度 定員100名、登録者数62名 （うち出席者数40名））	継続		文化市民局 消費生活総合センター
分譲マンション管理セミナーの開催	分譲マンションの長寿命化を促進するとともに、マンション管理についての情報提供を行い、適切な維持管理を推進することを目的として、マンションの管理組合や居住者等を対象に、セミナーを開催	①・長期修繕計画に定められた設備更新工事の実施判断について ・滞納予防のシステムづくりと実効性ある回収方法について 11月2日 受講者数98名 ②・管理規約とその改正について ・マンションの管理コストを適正化し、資産価値を高める戦略とは 2月22日 受講者数97名 合計 2回 受講者数195名	継続		都市計画局 住宅政策課
すまいスクールの開催（京都市安心すまいづくり推進事業）	市民のすまいに関する興味の喚起、意識啓発をするため、多様な視点からの無料講座を、50人程度の小規模なスクール形式により開催。	『子育て建築士と学ぶ乳幼児から見た間取り』ほか 平成25年度 14回 受講者数 483名 （平成24年度 6回 受講者数 176名）	継続		都市計画局 住宅政策課

★施策の方向（９）情報提供の推進及び学習活動への支援
推進施策１９ 様々な媒体を用いた情報の発信

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
「京都GPN—news」等環境に関する冊子等の発行	京都市及び京都府、府下の市町村、企業、市民団体等の会員で組織された「京都グリーン購入ネットワーク」を、平成16年11月に設立し、会報「京都GPN—news」を発行	Vol. 34～36を計1,000部発行した。	継続	22	環境政策局 地球温暖化対策室
総合環境情報誌の作成	ごみの発生抑制、再使用を促進するため、減量・リサイクルに関する冊子、チラシ等を作成し、周知・啓発	生ごみ・紙ごみの減量の取組方法や家庭ごみ有料指定袋制について、「京都ごみ減量・分別ハンドブック」保存版（平成23年3月発行）の内容等を更新し、平成26年3月15日号の市民しんぶん（区版）へ折込み、配布した。	継続	22	環境政策局 ごみ減量推進課
市民しんぶんによる情報提供及び啓発記事の掲載	市民しんぶん全市版（毎月1日発行）及び区版（毎月15日発行）により、消費生活に関する様々な情報提供及び啓発	全市版及び各区版に、適宜、消費生活に関する啓発記事及び事業紹介記事を掲載した。	継続		総合企画局 市長公室 各区役所 地域力推進室
消費生活情報誌「マイシティライフ」の全戸回覧	悪質商法に関する相談事例等を掲載した消費生活情報誌「マイシティライフ」を年2回発行し、区役所等にて配架するほか、自治会等単位での回覧方式により市民に配布	発行日 5月15日、11月15日 発行部数 各55,000部 誌面上でも消費者川柳を募集し、各号で1作品掲載した。 応募作品数：58作品	継続	7	文化市民局 消費生活総合センター
京（みやこ）・くらしの安心安全情報の発行	市民への最新の情報提供を目的として、「京・くらしの安心安全情報」を発行	発行 隔月（4, 6, 8, 10, 12, 3及び7月臨時号発行） 数量 1,800部 形状 A4版（A3二つ折り） 配布先 消費生活総合センター、市役所本庁舎、区役所・支所、各区社会福祉協議会、図書館等（「くらしのみはりたい」及び「地域包括支援センター」には、電子メールにて配信）	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター
市民しんぶん挟み込み広告の全戸配布	消費生活総合センターを市民に広く周知するため、「お知らせ」広告を市民しんぶんに挟み込み、市内全家庭に配布	発行日 12月15日、3月15日 （平成24年度 7月15日、1月15日） 発行部数 各約660,000部	継続	7	文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
消費生活冊子「いっせいのおで」の配布	東日本大震災によりもたらされた、伝統的な暮らしの美学や知恵、自然との共生等を大切にする消費生活への新たな気付きを踏まえ、京都から生活スタイルの変革モデルを発信する契機となるよう、自立した消費者の育成を目的とした啓発誌を作成し、区役所等において配布	希望者に各区、支所で配布するとともに、出前講座や当センターで実施する学習会等で配布した。	継続	22 23	文化市民局 消費生活総合センター
情報メール便の配信	事前に登録された市民に対して、平成20年4月から、消費契約に起因する商品・役務に関する危害情報、契約上のトラブル相談情報、その他の緊急情報を適宜メールで発信	消費生活総合センターが発行する「京（みやこ）暮らしの安心・安全情報」（4, 6, 8, 10, 12, 3及び7月臨時号発行発行）に関する情報や京都市職員をかたる不審な電話等の緊急情報などを配信した。（登録者数 473名） 配信実績 21回（平成24年度 11回）	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター
大学コンソーシアム京都及び各大学への消費生活情報の提供	相談事例に基づく啓発情報「京（みやこ）・暮らしの安心安全情報」を配信	大学コンソーシアム京都及び各大学に、消費生活総合センターが発行する「京（みやこ）・暮らしの安心安全情報」（4, 6, 8, 10, 12, 3及び7月臨時号発行）をファックスにて配信した。	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター
消費生活学習すごろくのインターネット配信	消費者教育の一環として、消費生活に関する様々な問題について、小・中学生とその家族が楽しみながら学ぶことができる学習すごろくを制作し、インターネットで配信	平成24年3月26日から消費生活総合センターホームページで配信を開始した。 ＜実績＞全アクセス件数2, 875件（平成25年度 1, 259件）	継続	17	文化市民局 消費生活総合センター
区民ふれあいまつり等への啓発ブース出展	各区の区民ふれあいまつり等において、啓発ブースを出展し、消費生活に関するクイズやパネル展示等の消費者啓発を実施	各区の区民ふれあいまつり等に啓発ブースを出展し、消費生活に関するクイズやパネル展示を行い、啓発パンフレットや啓発グッズの配布を行った。 ○平成25年度参加者数等 4月 6日（西京区洛西） 未集計 5月26日（東山区） 未集計 6月 2日（北区） 227名 7月28日（左京区） 194名 9月 8日（伏見区） 275名 10月27日（中京区） 426名 11月23日（山科区） 589名 （平成24年度 9区・支所にて出展）	継続		文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
コンシューマーフェスティバルの開催	消費者教育推進の機運を高めるとともに、市民一人一人の消費者力の向上を図るため、消費生活に係る情報の発信、消費者団体による自主的な取組の紹介、幼児期から高齢期までの年齢階層に応じた消費生活に関する学習機会を提供するため参加型イベントを実施する。	開催日時：平成25年11月9日（土）・10日（日） 午前10時30分～午後5時 （パネル展示は午前10時～） 開催場所：イオンモールK Y O T O S a k u r a 館1階 センターコート 実施内容：①ステージ企画 ②ブース展示 ③パネル展示 参加者数：2,510名（総数）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
年長児（幼稚園児・保育園児）向け消費者教育教材の開発・作成	幼児期に対する金融教育等の取組の一環として、幼稚園及び保育園（所）で継続的に活用してもらうことを目的とした年長児対象の教材を作成する。	教材内容：大型絵本及び家庭におけるワークブック 作成冊数：450冊 配布先：市内全幼稚園及び保育園（所） 配布時期：平成26年6月	継続		文化市民局 消費生活総合センター
京都市PTAしんぶんへの 広告掲載	P T A などに出席講座等を活用していただけるよう P T A しんぶん に 広告 を 掲載 する。	配布先：市内の幼稚園、小学校、中学校、高校、 特別支援学校 配布部数：108,000部（年4回） 25年9月号：センターのごあんない、消費生活学習すごろく 25年11月号：消費者啓発ポスター募集 26年1月号：センターのごあんない、消費生活学習すごろく 26年2月号：オンラインゲームのトラブルに御注意ください	終了		文化市民局 消費生活総合センター
保健センターニュース の発行	保健センターニュースを発行し、市民向けに保健センター等で実施する各種検診やイベントの情報等を発信	各保健センターが発行したニュースを各地域の保健協議会を通じて回覧している。	継続		保健福祉局 保健医療課
「子どもの事故防止実践マニュアル」及び 「子どもの事故の応急 手当マニュアル」の配布	子どもの事故発生原因とその防止策や事故が起こった場合の適切な応急手当の方法等を掲載したマニュアルを新生児が生まれた全ての家庭に送付するほか、子どもの事故防止をはじめとして、子どもの健やかな成長を支援する施設「京（みやこ）あんしんこども館」の見学者に配布	新生児が生まれた全ての家庭に対し、「子どもの事故防止実践マニュアル」及び「子どもの事故の応急手当マニュアル」を送付した。（出産お祝いレターお届け事業（保健福祉局子育て支援部児童家庭課）に同封） また、「京（みやこ）あんしんこども館」の見学者に配布した。 送付部数：11,274部（平成24年度 11,176部）	継続		保健福祉局 保健医療課
インターネットや携帯電話による生涯学習情報の提供	生涯学習関係団体等が主催する各種講座やイベント、生涯学習施設などの生涯学習情報を集約し、インターネットにより発信するサイト「京（みやこ）まなびネット」を運用し、市民の生涯学習活動を支援	Facebookページを開設。25年度のページビュー数は141,665件。	継続		教育委員会事務局 生涯学習部

推進施策 20 拠点施設等における学習活動への支援

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
市民活動総合センター におけるNPO、市民 活動団体等への総合的 な支援の実施	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	入館者数（カウンター表示数） 117,533人 相談件数 1,574件 講座等参加者 860人 ホームページアクセス件数 260,432件	継続		文化市民局 地域自治推進室
消費生活に関する図 書、視聴覚教材の貸出 し	消費生活関連図書及び視聴覚教材を市民に無償で貸し出す。	図書 120冊（平成24年度 74冊） 視聴覚教材 44本（平成24年度 53本） 平成25年度は新たに125冊の図書を購入した。	充実		文化市民局 消費生活総合セン ター
消費生活総合センター 研修室等の使用承認	消費生活総合センターの業務に支障のない範囲内で、消費者団体等が研修室や会議室等を使用することを承認	132件（平成24年度152件）	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター

基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活

●施策目標6 新たな消費生活モデルの形成 ～京都固有の生活文化の継承と発展～

★施策の方向（10）環境との調和を目指す消費者の育成

推進施策2-1 食に関する学習機会の提供

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
市民料理教室の開催	旬の魚などを食材とした調理法や京都の伝統的な食文化の継承を図るため、京都水産協会との共催により市民料理教室を開催	○包丁教室（5月19日） 定員80名 参加者77名（平成24年度 参加者73名） ○鮭料理教室（11月10日） 定員80名 参加者74名（平成24年度 参加者74名） ○京風おせち料理教室（12月8日） 定員80名 参加者76名（平成24年度 参加者80名）	縮小		文化市民局 消費生活総合センター
DVD「京の旬野菜」の貸出し	旬の時期に出荷される「京の旬野菜」の魅力、栽培や収穫の風景、おいしい食べ方などを収録したDVDを貸し出し	貸出件数 4件	継続	19	産業観光局 農政企画課
京の食文化ミュージアム・あじわい館関連事業	「京都の四季を五感で味わい、京都の食文化に親しむ！」をコンセプトに「みる、つくる、あじわう」の3つの機能を持たせた展示資料室、調理実習室、試食室を備えた「京の食文化ミュージアム・あじわい館」を設置した。市場の新鮮な食材を活かした料理教室や、京都の四季折々の「食」を味わっていただける体験コーナーを常設し、食に伝わる伝統産業製品を展示している。	・料理教室 全110回 ・講演会及び料理教室 全10回 参加者数 2,924名 ・調理実習室貸出 418件 ・発見ミニ市場 1回	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
鍋まつりの開催	栄養バランスが良く食品としても優れた特性を持つとともに、みんなで楽しむことのできる「鍋」をキーワードに、市場の食材を使った鍋メニューの提案や食育の推進等に取り組む。	・実施日 11月23日 ・参加者数 約80,000人	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
市場見学会の開催	市民が、せりや仲卸店舗の見学、市場関係者との懇談会を通じて、市場の仕組みや食材について学ぶ機会を提供	○夏休み子ども市場見学会 ・実施日 8月10日 ・参加者 54人 ○市場見学会 ・開催日 10月19日 ・参加人数 43人	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
子ども料理教室	家庭で一人でも作りやすいメニューを取り上げ、調理の基本や食材についての知識を深めてもらうとともに、子ども自身で料理を作る楽しさを知ってもらう。	・実施日 1月25日 ・対象 小・中学生 ・参加人数 27人	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
小学校出前板さん教室 の開催	小学校やあじわい館に出向き、市場の新鮮な食材を利用して、板前等の料理人による指導で調理方法を教えながら「食」や食を取り巻く環境について学ぶ機会を提供	・実施対象校 京都市立小学校 ・実施数 8校、10回 (野菜料理教室5回・魚料理教室5回) ・実施時期 6月～12月 ・延べ参加人数 402名	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
食の海援隊・陸援隊事業	市民の食に関する知識を養い、生産者や市場関係者と共に本来の「食」の在り方を考える市民を育成するため、市場会員を募集し、会員を対象とした各種の啓発事業を実施	○説明会、講演会及び会員交流会 ・実施日 6月22日 ・参加者 215人 ○食材選び方教室（2回） ・実施日 9月28日、3月1日 ・参加人数 79人 ○産地支援活動（2回） ・実施日 海援隊：10月27日、陸援隊：10月29日 ・参加人数 137人 ○料理教室 ・実施日 2月22日 ・参加人数 46人 ○会報の発行（5回） ・発行時期 8月、9月、11月、1月、3月 ○市場関係の小売店で使用できる利用券の発行（1回） ・実施時期 5月下旬（会員証到着日）～7月31日 ・使用可能小売店舗 約250店舗	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
市民感謝デー「京朱雀 市場 食彩市」の開催	第一市場で取引を行う事業者等が主体となっ て、市民に対する日頃の感謝と魚食普及を始め とする生鮮食料品等の消費拡大を目指して、毎 月1回開催	○開催日及び来場者数 第10回 4月13日 来場者数 2万人 第11回 5月11日 来場者数 1万3千人 第12回 6月8日 来場者数 1万8千人 第13回 10月12日 来場者数 2万人 第14回 11月9日 来場者数 2万人 第15回 12月14日 来場者数 2万人 第16回 1月11日 来場者数 1万8千人 第17回 2月8日 来場者数 8千人 第18回 3月8日 来場者数 1万2千人 ○開催場所 水産物部仲卸店舗、関連事業者店舗 ○内容 水産物部仲卸店舗での水産販売や関連事業者店舗の飲食店 などによる販売コーナー、「魚のさばき方教室」等のイベン トコーナー等を設置。 また、12月には、「和食」の無形文化遺産記念イベントを行 い、以降料理人が市場の食材使ったとおきの逸品を提供 する「キッチンカーイベント」を実施。	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
京（みやこ）ミート マーケットミートフェ アの開催	第二市場が食肉の流通に重要な役割を果たして いることや食肉卸売市場の機能を広く市民にPRし、あ わせて食文化の向上と国産牛肉の安全・安心・美味し さを広く市民に啓発すること で、食肉の消費拡大を図る	○開催日 11月18日 ○来場者数 約4,500人 ○内容 ・食肉についての普及、啓発（パネル展示、冊子の配布） ・京都肉等の銘柄和牛の試食、販売 ・産地直送の農畜産物品の販売等	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場
親子食肉講座の開催	肉牛生産者による牧場紹介、場内の衛生的で安全な 処理施設やせり風景など第二市場の役割、流通に関す ることを学習する。また、食肉の栄養価・効能を学習 した後、牛肉（黒毛和牛）を使った調理実習を行い、 試食することで、食肉の消費拡大を図る。	○開催日等 ・8月19日、13組27人 ・3月25日、15組32人 ○対象 小学4～6年生の児童及び保護者	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
食育セミナーの開催	京都市民を対象に、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することを目的とした教室を開催	講義又は調理実習を伴う栄養指導等（京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に関する食生活学習、調理実習等）を行う。 119回 2,946人（平成24年度 96回, 1,766人）	継続		保健福祉局 保健医療課
ふれあいファミリー食 セミナーわんぱくコースの開催	出産を控えた夫婦及び乳幼児とその保護者を対象に、望ましい食生活の実践及び食を通じた豊かな人間性の形成を目的とした教室を開催	プレママ・パパコース：妊娠中の食事等についての講話及び調理実習並びに交流会等 117回 1,038人（平成24年度 90回, 739人） すくすくコース：子どもの発達発育に合わせた離乳食のすすめ方等の講話及び試食等 128回, 2,391人（平成24年度 126回, 2,419人） わんぱくコース：就学前の年長児及び小学生とその保護者を対象とした食材学習及び調理実習等 37回 631人（平成24年度 35回, 473人）	継続		保健福祉局 保健医療課
「親子で朝ごはんＢＯ ＯＫ」の配布	親子で朝食作りを楽しめる簡単レシピ、バランスよく食べるコツ等を紹介した冊子を保健センター等で配布	3歳3ヶ月児健康診査受診者全員、食育セミナー等保健センター事業参加者、保健センター窓口にて配布。 作成部数：12,700部（平成24年度：15,300部）	継続	19	保健福祉局 保健医療課
まちなか緑化推進プロジェクト	緑あふれるまちなかを目指して、緑のカーテン等の育成講座等を実施。	○区民を対象とした緑のカーテン育て方講座開催 ○区民を対象として、育てたゴーヤを使つてのゴーヤ料理教室開催	継続		中京区役所 地域力推進室 （まちづくり推進 担当）
深草産農産物の利活用 促進支援事業	露地野菜の収穫体験や食育紙芝居、野菜の食べ比べ、旬の野菜を使った食事体験などにより五感で旬を体験してもらい、食を選択する力を育む。	野菜の収穫体験や五感を使った野菜くらべなどの食育プログラムを内容とした「第1回五感でごはん」を実施（2月23日・24人参加）	継続		深草支所地域力推進室
「京からできる！親子 でできる！水エコライ フ」	水道水の活用方法（水道水を使ったエコ、水レシピなど）の紹介 （啓発ブースにおけるパネル展示やクリアファイル兼リーフレット配布）	各区の区民ふれあいまつり等に啓発ブースを出展し、クリアファイル兼リーフレットを配布した。	縮小		上下水道局 お客さまサービス 推進室

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
日本料理に学ぶ食育カリキュラムモデル実施	日本が誇る食文化の粋・日本料理を通じて子どもたちの食に対する興味関心を高めるとともに、食材をいかし、五感を働かせて食することの大切さを子どもたちに習得させるよう、さらには市民とのパートナーシップの下、伝統文化の継承・発展を目指すため、日本料理アカデミーと連携し、「日本料理に学ぶ食育カリキュラム」を実施	1 取組目標 ① 教科等の狙いに沿って、「食育スタンダード」を活用し取組の拡大・継続を図る。 ② 学校と家庭・地域が一体となって、食育の推進に向け、連携を図る。 2 日本料理に学ぶ食育カリキュラムに基づいた授業実践と充実 ① 15校をモデル校として指定 ② モデル授業後の児童、保護者、教職員を対象としたアンケートの実施及び結果の分析 ③ 各モデル校の食育授業の実践事例の蓄積 3 小学校教員向けに「食育スタンダード」研修会を実施 4 学校・家庭・地域が一体となった食育の推進 ① モデル実施校の公開授業の授業参観、学校便り、学校ホームページへの掲載等 ② 食育指導員への研修（養成講座、特別研修、授業見学） ③ 食育指導員による授業アシスタント	充実	17	教育委員会事務局 学校指導課
小学校給食における地産地消（知産知消）の推進	地場産物を使用した学校給食を通じて、子どもたちが、食材の産地、地域の伝統、食文化や、それを支える人々の苦勞を知り、生産者や自然の恵みなどすべてに感謝する心を育むとともに、食の大切さを伝える知産知消（食教育）を推進	京都の伝統野菜を使用した給食を実施し、その生産の様子を紹介する指導資料により食指導を行った。 6月「万願寺とうがらし」、7月「賀茂なす」「万願寺とうがらし」「伏見とうがらし」、12月「聖護院だいこん」、1月「金時にんじん」	継続	17	教育委員会事務局 体育健康教育室

推進施策 2 2 環境に配慮した消費者行動の促進

事業名	事業概要	25年度の実績・取組状況	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
太陽エネルギー利用促進事業	東日本大震災を契機とした、市民の再生可能エネルギーや防災への意識の高まりを受け、太陽光発電システム設置費用の助成件数を拡充するとともに、太陽熱利用システムや蓄電システムの設置費用の一部を助成する制度を新たに創設することにより、自立分散型再生可能エネルギーを普及拡大	＜助成実績＞ ○太陽光発電システム：1,580件 ○蓄電システム：81件 ○太陽熱利用システム：15件	充実	2	環境政策局 地球温暖化対策室
市民協働発電制度の創設	京都ならではの「市民協働発電」の仕組みの構築を目指し、平成24年度は、市民協働発電に係る協議会を設立し、共同出資により市内の公共施設等へ太陽光発電システムを設置し、得られた売電収入で利益を出資者に還元する「市民協働発電」を制度設計	○平成25年度市民協働発電制度運営主体の決定（第1期：9月 5施設（うち、1施設は辞退）、第2期：12月 2施設） ○平成25年度太陽光発電屋根貸し制度運営主体の決定（第1期：12月 20施設、第2期：2～3月 2施設） ○運営主体が出資者を募集（2～3月） ○発電所の稼働（3月、7施設）	充実		環境政策局 地球温暖化対策室
「エコ学区」事業	京都ならではのコミュニティである「学区」に着目した地域ぐるみの地球温暖化対策を進めるため、平成23・24年度の2箇年にわたり、「低炭素のモデル地区『エコ学区』事業」を実施した。これを踏まえ、平成25年度からは、新たな内容による「エコ学区」事業を開始し、3箇年で「エコ学区」の全学区（222学区）への拡大を図る。	○平成26年3月31日現在、「エコ学区」は163学区。 ○新たな「エコ学区」に対して、エコ活動に係る支援物品の配布及び学習会などの開催。	充実	23	環境政策局 地球温暖化対策室
環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	平成22年4月に提出された「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」からの提言に盛り込まれた、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい12の視点を実践に移す取組として、市民ぐるみでライフスタイル転換につながるようなキャンペーンを実施することで、市域の家庭部門等を中心とした温室効果ガス排出量などの環境負荷を持続的に低減させることを目指す。	市内の各大学・関係機関との連携のもと、大学生が自身の生活を振り返るアンケート調査を実施。回収数：1569	継続	23	環境政策局 地球温暖化対策室

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
KYOTOエコマネーの運用	ごみを減らす行動をすることで、エコマネー（ポイント）が得られ、商品と交換できる「KYOTOエコマネー」事業を通じ、使い捨てが当たり前の生活から、「ものを大切にするライフスタイル」への転換を図る。	マイボトル持参行動へのエコマネーの付与を8月1日から12月27日まで、衣料品持参行動へのエコマネーの付与10月1日から11月30日まで行った。参加者数は延べ約24,000人で商品交換者数は6,391件であった。また、衣料品回収量は、約22トンであり昨年度から倍増している。	充実		環境政策局 ごみ減量推進課
「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組	DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）を合言葉に、市民や事業者の皆様と一緒に環境にやさしい取組を進めている。	①DO YOU KYOTO?ウィーク（H26.2.11～2.23）における環境にやさしい取組実践の啓発 ③車体に「DO YOU KYOTO?」のラッピングを施した市バス及び地下鉄でのステッカー及びポスター広告を通じた、公共交通機関の積極的利用等の環境にやさしい取組実践の啓発 ③毎月16日のDO YOU KYOTO?デー（環境に良いことをする日）における統一行動として、京都市全域で「ノーマイカーデー」、「ライトダウン」、「京灯ディナー」の実践啓発 ④DO YOU KYOTO?ホームページを通じた本市の環境情報の発信 ⑤エコちゃんやDO YOU KYOTO?大使を通じた普及啓発	継続		環境政策局 地球温暖化対策室
京エコロジーセンターにおける各種イベントの実施等	子どもから大人まで多様な世代を対象に、日・祝日、開館記念日、環境月間等に、種々のイベント、セミナー、学習会を実施し、環境保全意識を普及啓発	○開館11周年記念イベント：1,011人 ○環境月間行事 ・「季節を楽しむおもてなし料理」：26人 ・「メガソーラーを見に行こう!」：13人 ○環境教育リーダー養成講座 全6講座 24人 ○自然エネルギー学校in京都 全4講座 31人 ○京都・環境教育ミーティング 事例紹介38件 318人	継続		環境政策局 地球温暖化対策室
インターネット版環境家計簿の普及	民生・家庭部門からの二酸化炭素の排出を削減することを目的に、家庭でのエネルギーの「見える化」を図るとともに、エネルギーの無駄の「気づき」につながる情報を提供し、省エネの取組を促進	登録者累積世帯数566世帯（平成21年3月～平成25年3月） アクセス件数（簡易型環境家計簿実施分含む）は32,005件（平成25年度）	継続		環境政策局 地球温暖化対策室

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
こどもエコライフチャレンジ推進事業	全市立小学校の児童が「子ども版環境家計簿」を使って、夏休み又は冬休み期間中に、各家庭で省エネ・省資源の取組を進めることにより、児童自ら家庭でのライフスタイルの見直し及びエコライフの実践・継続を図る。	全市立小学校168校で実施	継続	19	環境政策局 地球温暖化対策室
京都環境賞の実施	市民の自主的な環境保全活動を更に推進するため、先進的・斬新的な手法等で地球温暖化防止や循環型社会の形成等、環境保全に関する将来性のある活動に取り組んでいる方を表彰	6月17日から9月17日まで募集を行い、選考委員会での選考結果を踏まえて市長が被表彰者を決定した。（表彰は京都環境賞1件、特別賞5件、奨励賞2件 表彰式3月26日） 応募件数 35件	継続		環境政策局 環境管理課
「大型ごみのリユースモデル」実験	市内のモデル地域を対象に、大型ごみとして出される「家具」を分別収集し、その内リユース（再利用）可能なものを修理した上で展示・販売するモデル実験を実施	・分別収集については、大型ごみ受付センターにて、毎月先着20個までのリユース家具の収集の申込を受け付け実施した。 ・展示販売については、市役所前フリーマ及び旧下京まち美化事務所での展示販売のほか、河原町商店街での常設無人展示販売を実施した。	終了		環境政策局 循環企画課
イベント等のエコ化の推進	イベントの開催に伴う環境負荷の軽減と、イベントに関わる全ての人に対する環境保全意識の啓発を図ることにより、市内で開催される全てのイベントで「エコ化」に取り組む風土を醸成することを目指す。	環境配慮型イベントを認定する「京都市認定エコイベント」登録制度、リユース食器導入費用の一部を助成する「リユース食器利用促進助成制度」を運用し、エコイベントに取り組む事業者・NPO・市民等を支援している。平成25年度は、「京都市認定エコイベント」登録件数108件、リユース食器助成件数24件となっている。	継続		環境政策局 ごみ減量推進課
包装材削減推進京都モデルの構築	容器包装材の削減に関する条例を制定する。また、容器包装材の削減方法や削減率を定めた業種別のガイドラインを作成するとともに、削減に貢献する消費者や事業者に対するインセンティブを与える制度を創設	容器包装の削減に関する新たな枠組みの構築に向けた中間とりまとめを策定した。	終了		環境政策局 循環企画課
市役所前フリーマ	「いらなくなったらいる人へ」をテーマに、家庭における不用品の再利用（リユース）を目的とし、京都市役所前広場において、年12回フリーマーケットを開催	毎月1回程度（年間12回）フリーマーケットを開催した。	継続		環境政策局 ごみ減量推進課

事業名	事業概要	25年度の取組状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
資源物回収事業の推進	地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収制度への参加者を拡大するとともに、市民がごみ減量・再資源化にいつでも取り組めるよう資源物回収拠点を設置・拡大する。 また、スーパーの駐車場等を活用して古紙、古着等の回収を行う団体等に対し、必要経費及び回収量に応じて助成（マーケット回収）	資源物回収拠点数：120拠点 主な回収資源物：使用済てんぷら油、乾電池、紙パック、記憶媒体類、古着類、古紙類、雑がみなど コミュニティ回収登録団体数：2,142団体 マーケット回収助成団体数：8団体	継続		環境政策局 まち美化推進課
生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援	家庭から排出されるごみの約4割を占める生ごみの減量化を図るため、電動式生ごみ処理機及びコンポスト容器の購入助成や地域団体が堆肥化活動を行う場合に活動費用を助成	電動式生ごみ処理機：297件 コンポスト容器：47件 堆肥化活動（既存）：33件 （新規）：20件	継続		環境政策局 まち美化推進課
産廃処理業者情報公表制度	市内の産業廃棄物中間処理業者から、その事業内容に加え、適正処理の確保、環境負荷の低減及び地域社会への貢献に関する取組の状況等を記載した報告書の提出を受け、排出事業者や市民が適切に評価できるよう、報告書を市ホームページに掲載し、公表する。	報告書公表件数 7件	継続		環境政策局 廃棄物指導課
京都クリーンフェスタの開催	市民の皆様に直接クリーンセンターに来てもらい、クリーンセンターの役割や施設の安全性、本市のごみ処理の現状、身近な環境問題などについて理解いただくとともに、ごみ減量への意識向上やリサイクルの促進をはじめとした環境行政の更なる促進を図る。	「京都クリーンフェスタ2014 in 北部クリーンセンター」 開催日時 平成26年3月23日（日）10時～15時 開催場所 北部クリーンセンター 来場者数 約700人（延べ） 実施内容 施設見学ツアー、京都クリーンフェスタ検定、フリーマーケット、KBS京都公開生放送 等	終了		環境政策局 適正処理施設部
過大・過剰包装に関する事業者団体への注意喚起	過大・過剰包装の追放、包装の簡素化、レジ袋・紙袋等の削減を要請	環境政策局と文化市民局が連携し、中元期、歳暮期に要請文を事業者団体宛てに送付した。 送付先は、京都百貨店協会等11件。	継続	4	環境政策局 循環企画課 文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	25年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
京都みつばちガーデン 推進プロジェクト	“みつばち”との共生によるまちなか緑化推進 の取組の一環として、中京区役所屋上でニホン ミツバチを飼育。 ○市民向け講座の開催 ○採蜜イベントの開催 など	○区内3事業所等が都市養蜂を始めるに当たってのサポート ○区役所屋上庭園において、区内小学校児童を対象に緑化等 についての特別授業実施 ○区内小学校にて、ミツバチと緑化についての出張講座開催 ○京都学園大学と連携し、ミツバチと緑化についての市民講 座開催 ○区民を対象にした採蜜見学会の開催	継続		中京区役所 地域力推進室 （総務・防災担 当）
区役所におけるフリー マーケットの開催	区民まつり等において、ごみ減量、リサイクル を目的に家庭で不用となったものを販売する場 を設ける。	右京区体育振興会連合会主催のオリエンテーリングにおい て、参加者にゴミ袋を渡し、クリーン大作戦と称してコース 周辺のゴミ拾い活動を行うとともに、メイン会場となる嵯峨 小学校において、ゴミ減量やリサイクルを目的に不用品の販 売を行うフリーマーケットを実施する。	継続		右京区役所 地域力推進室
KES学校版の取組	教育委員会と「京（みやこ）のアジェンダ21 フォーラム」KES認証事業部が共同して、市 内小・中・総合支援学校に対しKES学校版の 認証取得を推進	平成13年度から認証取得に向けて取り組み、平成20年度（平 成21年度審査）から全小中学校及び総合支援学校（小中学部 設置校）が認証を受けている。 25年度取組校数：小学校168校、中学校73校、総合支援学校6 校	継続		教育委員会事務局 学校指導課

★施策の方向（１１）消費者，事業者が共に行動する基盤づくり
推進施策２３ 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成

事業名	事業概要	２５年度の実施状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
廃棄物減量等推進審議会運営への市民公募委員の参画	ごみ減量の具体的な推進方法等について様々な分野から議論し，本市に提言を行うために設置された「京都市廃棄物等減量等推進審議会」において，市民公募委員や消費者団体の代表に参画いただくことで，意見表明できる機会を確保	京都市廃棄物減量等推進審議会 開催3回 審議会本会：3回（10, 2, 3月） （24年度開催1回 審議会本会：1回（2月））	継続		環境政策局 ごみ減量推進課
ごみ減量推進会議の活動の推進	市民・事業者・行政（市）の三者のパートナーシップにより，全市的な観点に立って，ごみ減量に関する意識の高揚を図るとともに，同会議による地域でのごみ減量に関する自主的な取組を促進することにより，京都市のごみを減らし，環境を大切にしたいまちと暮らしを実現	京都市ごみ減量推進会議 会員：439団体	継続	22	環境政策局 ごみ減量推進課
消費生活審議会への市民公募委員の参画	消費生活施策へ消費者の意見を反映させるため，消費生活審議会への消費者の参画により，消費者が意見表明できる機会を確保	市民公募委員参加の消費生活審議会を2回（8月9日及び3月17日）開催し，消費生活施策へ消費者の意見を反映させるよう努めた。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
消費者団体懇談会の開催	安心・安全な消費生活社会の実現に向け，「共汗」の視点から，消費者団体との連携の強化を図ることを目的に，懇談会を開催	開催日 3月4日 議 題 「消費者教育の推進に向けた各団体と本市との連携の在り方について」他 <京都市消費者団体（9団体で構成）> ○平成25年度参加団体（7団体） NPO法人コンシューマーズ京都， 京都生活協同組合， NPO法人京都消費生活有資格者の会， 京都市消費者モニター等経験者の会， 京都市ごみ減量めぐくん推進友の会 こぶしの会 京都府生活協同組合連合会	継続		文化市民局 消費生活総合センター

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
京・くらしのサポーターによる啓発活動	消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、地域での啓発活動の核となる人材を養成し、本市と協働で地域に密着した消費生活に関する啓発活動を推進	○出前講座における補助講師 回数 7回、参加者 22名 （平成24年度 5回、13名） ○区民ふれあいまつり等における啓発 回数 7回、参加者 14名 （平成24年度 8回、24名）	継続	16	文化市民局 消費生活総合センター
京都市食の安全安心推進審議会への市民公募委員の参画	「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」に基づき、食の安全安心に係る重要施策について市長の諮問に応じて審議する機関として、平成22年4月1日に設置した京都市食の安全安心推進審議会に市民公募委員に参画いただくことで、消費者意見の反映及び行動する消費者を育成	京都市食の安全安心推進審議会委員数12名 うち市民公募委員2名 開催回数 3回（平成24年度 3回）	継続		保健福祉局 保健医療課
食育指導員の養成	地域に密着した食育活動の更なる活性化を図るため、食育指導員を養成。	5期生（平成25年度）52人養成 養成講座開催 ・基礎編 全12回 平均受講回数 1人7.1回 ・実践編 52回 1・2・3・4期生 活動実績 合計1058回 一人当たり7.7回 4期生（平成24年度）51人養成 養成講座開催 ・基礎編 全12回 平均受講回数 7.7回 ・実践編 38回 1・2・3期生 活動実績 合計781回 一人当たり7.9回	継続		保健福祉局 保健医療課
京都市建築物安心安全実施計画推進会議への消費者団体の参画	建築物の安全に対する本市の現状・課題を踏まえた施策目標を掲げ、これを達成するため、市民、建築関係団体、行政等の役割分担と協働のもとで、建築物の安心安全対策を総合的かつ計画的に実行	7月26日に第4回京都市建築物安心安全実施計画推進会議（全体会議）を開催した。また、具体的な課題については7つの分科会を設置し、3月末までに8回開催した。	継続		都市計画局 建築安全推進課

事業名	事業概要	25年度の実績状況・実績	26年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
簡易型ミスト装置モニター設置事業	次代を担う子供たちが集い、その保護者や地域の方が立ち寄る保育所、幼稚園、児童館、小・中学校の100施設に、設置が容易で比較的安価な簡易型ミスト装置をモニター設置し、冷却効果などを体感していただくことにより、環境にやさしい水道水のPR及び新たな利用方法であるミスト装置を普及促進	平成25年度は、モニター数を200施設とし、夏の節電対策の一つである電力消費の削減や熱中症対策のための地域のクールスポットとして位置付けられている児童館へのモニター数の拡大や保育所への2台目の設置などの充実を図った。	充実		上下水道局 経営企画課
打ち水大作戦	水の貴重さや水資源開発の重要性に対する関心を高めるため、8月1日を「水の日」、8月1日から7日までを「水の週間」とされている。毎年この期間に、水に関する啓発行事を実施しており、水について考えて頂くことを目的として、高度処理水を利用し、「打ち水大作戦」を開催	上下水道局本庁舎前にて近隣協力事業者と共に実施 実施日 平成25年8月1日	継続		上下水道局 下水道部管理課
水道週間街頭キャンペーン	水道事業に関する啓発のため、6月1日から6月7日までの「水道週間」に街頭キャンペーンを実施。啓発品を配布するとともに水道水の重要性やペットボトルの水を飲むより環境にやさしいことなどをPR	三条名店街商店街にて街頭キャンペーンを実施 実施日 平成25年6月4日	継続		上下水道局 総務課
携帯電話市民インストラクターによる啓発活動	「携帯電話・インターネット」の危険性・依存性等の解決に向け、各地域・学校等で活躍できる人材を養成するための講座を開催。講座修了者は、「携帯電話市民インストラクター」として、家庭教育講座や人づくり21世紀委員会の行政区別研修会等で活動	○携帯電話市民インストラクター ・携帯電話市民インストラクターによる保護者・市民対象の啓発講座（年間55回実施） ・スキルアップ講座（1月） ・子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議（群馬県前橋市）への参加	継続		教育委員会事務局 生涯学習部